令 和 ３ 年 度

市町村税の概要

令 和 ４ 年 ３ 月

新潟県総務管理部市町村課

利　用　の　手　引

本資料は、「令和３年度市町村税課税状況等の調」、「令和３年度固定資産の価格等の概要調書等報告書」、「令和２年度地方財政状況調査」等の各種調査を基に、県内の市町村税に係る決算状況と課税状況等をとりまとめたものです。

本資料が、今後の市町村税務行政運営上の参考となれば幸いです。

令和４年３月

新潟県総務管理部市町村課

○ 第１章　概要

令和２年度の県内市町村の市町村税の歳入決算の概況が把握できるよう、市町村税収入の状況等について集計し、分析しています。

（出典：「地方財政状況調査」、「市町村税課税状況等の調」）

○ 第２章　徴収実績等

令和２年度決算における市町村税の徴収率等や徴収に要する経費等を集計し、その推移を掲載しています。

（出典：「市町村税課税状況等の調」、「収納状況等の調」等）

○ 第３章　課税状況

主として令和３年度の市町村税の課税状況について集計し、その推移を掲載するとともに、税率の概要や一覧等も掲載しています。

（出典：「市町村税課税状況等の調」、「固定資産の価格等の概要調書」、「市町村税の採用税率等の調」等）

◆市町村税課税状況等の調

地方自治法第 252 条の 17 の５第１項の規定に基づき、市町村税等の賦課の状況を明らかにし、個々の市町村の財政運営の状況や景気の動向等を把握する基礎資料となるものである。〔市町村民税７月１日、軽自動車税４月１日現在〕

◆固定資産の価格等の概要調書等報告書

地方税法第 418 条及び第 422 条の規定に基づき、課税状況や保有資産の状況を明らかにすることにより、市町村間における評価の適正化・均衡化に資することを目的として作成されるものである。〔賦課期日（１月１日）現在〕

◆地方財政状況調査（決算統計）

地方自治法第 252 条の 17 の 5 第１項の規定に基づき、市町村の決算の状況を明らかにし、歳入歳出予算の執行を通じて行政目的が効率的に達成されたか否かを検討する基礎資料となるものである。〔決算日（５月 31 日）現在〕